

水害などの発災後行動マニュアル（保護者向け）

千代田せいが保育園

もし河川が氾濫しそうになったら

千代田区は2019年9月、神田川および荒川の氾濫を想定したハザードマップを区民に配布しました。それによると、荒川の堤防が決壊すると保育園のある場所は3メートル水没します。保育園では、大雨などでその危険性が高まった時点で、千代田区教育委員会と連携の上、登園を控えてもらうようにお知らせします。利用者が園にいない状態になることが最善だからです。そのお知らせは、段階を踏みます。雨量の予報などで水害発災の可能性の小さい段階から、予告しながらお知らせします。

（１）園児が家庭にいるときは自宅に待機していただきます

（ア）河川の氾濫までには時間がかかります。その可能性がある段階が登園前なら自宅で待機してもらうことになります。

（イ）天気予報などで最新の情報を入手できるようにして、安全確保を最優先してください。

（２）コドモンやホームページ「園からのニュース」でお知らせします

（ア）子どもが園にいる状況のときに危険な状態になったら、速やかなお迎えをお願いします。

（イ）大雨などの自然災害の場合は、逐一、コドモンあるいは園のホームページで情報を発信しますので、インターネットで常に確認できるようにしておいてください。

（ウ）暴風や火災など他の災害と重なって、SNS中継器の破損停電などでインターネットが通じないこともあるので、NTTの災害伝言ダイヤル【171】（注1）でも園の状況を定期的に録音します。

（エ）併せて、学校や会社にいる他の家族の安否情報を確認しましょう。

（３）自宅の被災を予想して高い場所か遠くへ避難します

（ア）水害は広域に及びます。自宅の被災を予想して、安全な場所へ避難してください。

（イ）水害の場合は、保育園は避難場所になり得ません。

（ウ）自宅も被災する可能性が高いときは、家族や親戚で避難場所を決めておきましょう。

（エ）自宅が高い場所でも、そこからしばらく外へ出られないことを想定してください。

（４）避難生活に必要なものの準備は万全ですか

（ア）自宅が床上浸水したとき、復旧には長い期間がかかる可能性があります。

（イ）汚れや悪臭など衛生面の対策も不可欠です。

(ウ) 会社や親戚宅、ホテルなどでの避難生活が必要になります。

(5) 保育園の防災と復旧について

(ア) 1階の浸水を想定して、2階以上に必要な物資を移動し終えて職員は撤退します。

(イ) 土嚢や止水板などで出来るだけ浸水を防ぐ処置をします。

(ウ) 被災状況によりますが、保育ができる状態（注3）への復旧を行います。

（注1）NTTの災害伝言ダイヤル【171】・・・カードをお配りします。財布や定期券などに入れて、いつも持っていてください。操作に慣れておきましょう。保育園からの録音は職員の練習のために毎月1、15日の午後2時に録音します。

（注3）保育ができる状態・・・児童福祉法施行規則、保育所保育指針、学校衛生法、消防法、通知等のルールを遵守できる状態。所管課及び保健所等の行政担当の確認の上、再開します。

作成：2019/06/01

改定：2019/09/20

改定：2021/09/15